

(別紙様式1)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 愛媛県  
農業委員会名：久万高原町農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,044
自給的農家数	551
販売農家数	493
主業農家数	92
準主業農家数	50
副業的農家数	353

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,346
女性	633
40代以下	187

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	89
基本構想水準到達者	43
認定新規就農者	13
農業参入法人	2
集落営農経営	3
特定農業団体	0
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

単位:ha

田	畑	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	746	414	-	-	-	1,160
経営耕地面積	330	133	120	13	0	463
遊休農地面積	114	115	115	0	0	229
農地台帳面積	1,113	1,055	1,055	0	0	2,168

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項  
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	18	18	8

\*現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,160 ha	205 ha	17.67%
課 題	高齢化により、認定農業者の再認定を行わない経営体が増えてきたため、集積率が減少している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 210 ha (うち新規集積面積 5 ha) 目標設定の考え方:5%増を目標としたい。
活動計画	世代交代により、借受耕作者が後継者に代わっている場合に、利用権の設定が行われていないケースが多い。そこで、農閑期の11月を中心に新規での利用権設定手続きを促したい。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	2 経営体	4 経営体	2 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	1.2 ha	2.4 ha	1.0 ha
課 題	新規就農しても、利用権を設定してもらえる好条件の農地探しに苦慮している。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	4 経営体	参入目標面積	1.2 ha
活動計画	農業研修生が卒業する年の就農準備を始める12月を中心に、借受希望農地を紹介する等マッチングを図る。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A) 1,389 ha	遊休農地面積(B) 229 ha	割合(B/A×100) 16.49%
課 領	農業者の高齢化、有害鳥獣被害による遊休農地の新規発生が増加している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 20 ha 目標設定の考え方:現状での発生分について、10年間での解消を目標とする。		
	調査員数(実数) 18人	調査実施時期 8月～11月	調査結果取りまとめ時期 11月～12月
農地の利用状況 調査	調査方法	①調査区域(全域)を管轄地域ごとに推進委員により現地調査。 ②判断が難しい場合や、疑義がある場合には事務局と再調査を行う。	
		実施時期 1月～3月	調査結果取りまとめ時期 3月
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A) 1,160 ha	違反転用面積(B) 566 ha
課 領	中山間地であるため、違反植林事業が多数発生している。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	転用申請、非農地判定などにより、正規の手続きを取ることを促す。
------	---------------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入